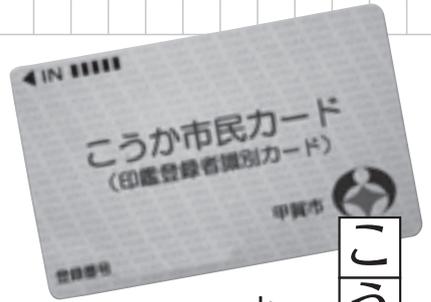


ご存じ
ですか?

便利なカード

こうか市民カード



こうか市民カードは、市民窓口センターと各支所に設置している自動交付機を利用することができます。

自動交付機では、住民票や印鑑登録証明書が発行でき、平日の時間外や、土曜、日曜、祝日など、市役所窓口が業務していない時間帯(左記参照)も利用できます。

自動交付機を利用するには

「こうか市民カード」に暗証番号を登録することが必要になります。市民課又は各支所にお申し出ください。

市民カードの交付を受けるには

15歳以上の甲賀市民の方(被後見人の方は除きます。)

● 交付手続き

本人であることが確認できる運転免許証やパスポートなどをお持ちの場合で、本人自らが申請される場合は、その場で暗証番号を登録した市民カードを交付します。

本人であることが確認できない、官公署が発行した写真付きの本人確認書類をお持ちでない方の申請は、交付までに数日の期間が必要となります。

● 交付手数料

印鑑登録時の市民カード交付

1 件 300 円

市民カードの再交付

1 件 300 円

旧町発行の印鑑登録証と交換する場合 無料

自動交付機について

● 自動交付機で発行できる証明書

住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書(印鑑の登録をされている方)

● 稼働時間

・平日 午前8時から午後8時まで
・土曜・日曜・祝日
午前9時から午後5時まで

● 証明手数料

1 通 200 円

● 注意

市民カードは強い磁気に近づけると使えなくなることがあります。

住基カード



住基カードは、正式には「住民基本台帳カード」といい、全国の市町村が希望者に発行しているICカードです。写真付きのタイプと写真がないタイプの2種類があり、どちらでもお好きなほうを選べます。写真付きのタイプはさまざまな場面でも本人であることを証明する、公的証明書として利用することができます。また、公的個人認証サービスを利用するためのカードとしても利用できます。

住基カードをつくらなくてもいいか

● 申請に必要なもの

・写真付きの公的証明書(運転免許証等の公的機関が発行した写真付きの本人確認書類)
※お持ちでない方はご相談ください。

・手数料500円

・印鑑

・写真(縦4.5cm×横3.5cm・写真付きの場合)

公的個人認証サービスとは

インターネットを利用した電子申請等を安全に行うために使用する電子証明書を発行するサービスです。

発行された電子証明書を使用することで、電子申請をした人が

本人であることを申請を受け付けた機関などが確認することができます。

● 申請に必要なもの

・住基カード(電子証明書を格納します。)
・写真付きの公的証明書(写真付き住基カード、運転免許証など)
・手数料500円

あなたの電子証明書の有効期限は大丈夫ですか

公的個人認証サービスで発行された電子証明書の有効期間は3年間です。住所やお名前が変更になっていない場合でも3年間で失効します。

失効して利用できなくなる前に、更新を忘れずに行ってください。

問い合わせ 市民課 戸籍住民グループ ☎65-0683 FAX65-6338